

今後の検討の進め方について(案)

※注:平成29年度以降の進め方については、各時点における知見の収集状況やそれを踏まえた議論の状況等に応じて、都度必要な見直しを行うこととする。

検討項目と論点 (※論点は一つの項目の下で進め方が分かれる場合に記載)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降			
1-2. 手法の意義・目的等	論点及び検討の進め方の整理等	パイロット事業 (11月頃～)	パイロット事業	中間取りまとめ(可能な場合前年度に前倒し)			
2-1. 試験及び評価方法 (サ)中和塩や残留塩素の影響の評価等					排水改善ガイドライン(仮称)の検討		
2-2. 海域に排水される排水の取扱い (シ)報告書の試験法を適用する場合の留意点						必要に応じて検討を継続	
2-3. 試験の実施体制と精度管理							
2-4. 試験実施等に係るコスト							
2-5. 手法の技術的な有効性、限界等							
3-2. 排水改善のために必要な方策(試験結果の取り扱い等)	必要に応じて検討	必要に応じて検討	必要に応じて検討				
3-3. 関係者への理解促進							
3-1. 取組の位置付け等							
1-1. 国内の水環境の現状	文献調査	公共用水域において用いている場合の考え方の整理等	パイロット事業	必要に応じて検討を継続			
3-4. 公共用水域を対象とした生物応答試験 (主として次の論点) (ノ)試験を実施する場合の考え方や (ハ)試験を実施する場合の技術的な課題					必要に応じて検討	必要に応じて検討	必要に応じて検討
1-2. 手法の意義・目的等							
1-3. 水生生物保全の観点からの手法の有効性等							
2-1. 試験及び評価方法 (コ)水生生物保全の観点から必要な評価方法等							
3-5. 水質事故への活用							
(今後追加される論点)(※生じた場合)	必要に応じて検討	必要に応じて検討	必要に応じて検討				
2-1. 試験及び評価方法 (オ)急性毒性試験法の検討				暫定的な試験法・考え方・内容の検討(パイロット事業等にも適宜反映)			
(キ)報告書のもの以外に使用が推奨される試験法、生物種 (ク)報告書の試験法に係る改良の必要性等							
2-2. 海域に排水される排水の取扱い (ス)海産生物を用いた試験法の開発	必要に応じて検討を継続						
(補足)2-1.に係る論点(カ)どのような場合にどの毒性試験を行うか及び(ケ)事業者が排水改善を行う場合の行政における考え方等については、上記における2-1.に他の論点と併せて適宜検討することを想定。		必要に応じて検討を継続					